

令和7(2025)年5月29日

第5回中野区地域包括支援センター運営協議会

令和7年度中野区地域包括支援センター運営評価項目の見直しについて

1 経緯及び課題について

令和6年度に地域包括支援センター運営評価方法の見直しを行った。

<見直し内容>

- 評価委員による評価方法について、書面による評価から委員が各包括に訪問し、ヒアリングする方法に変更した。
- 採点について、2点「達成していない部分がある」と3点「概ね達成している」の判断がわかりづらかったため、統合し2点「一部達成しなかった」とした。
(5段階評価から4段階評価へ変更)

見直し後の評価方法で運用した結果、次の課題があることがわかった。

・課題①

内容が重複している項目がある。また、何をもって水準に達しているかと判断するのか評価しづらい項目がある。

・課題②

下期に評価対象の事業実施を計画している場合、評価期間(4月～8月)の実績では評価が困難。

・課題③

4段階評価に変更したことにより、総合評定(優良、良、可、不可)の判定が厳し過ぎる結果となった。(全項目の水準を達成してようやく良の下限点数)

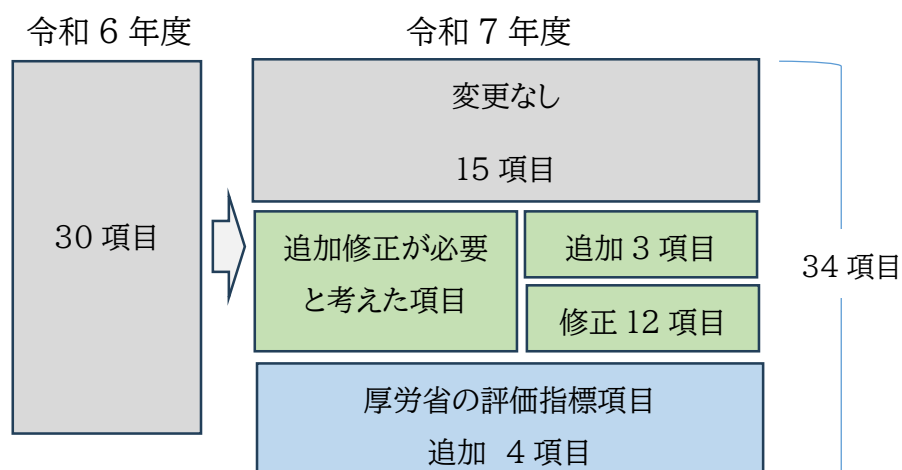
2 見直し内容について

(1) 評価項目の見直し(課題①、②の対応)

全評価項目について、見直し可否を検討し、評価時期の項目を追加する。

また、令和6年度に厚労省の地域包括支援センター評価指標が変更されたため、当該変更内容についても反映することを検討。

<検討結果>



※変更内容の詳細については、資料6－1のとおり。

(2) 総合評価の見直し(課題③の対応)

総合評価の基準点数について、達成割合を令和 5 年度と同等に変更する。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度(案)
採点	5 点(加点评価) 4 点(水準達成) 3 点(概ね達成) 2 点(一部未達) 1 点(未達)	4 点(加点评価) 3 点(水準達成) 2 点(一部未達) 1 点(未達)	4 点(加点评価) 3 点(水準達成) 2 点(一部未達) 1 点(未達)
評価水準達成点数	120 点(4 点×30 項目)	90 点(3 点×30 項目)	102 点(3 点×34 項目)
優良	120 点～(<u>100%～</u>)	110 点～(122%～)	102 点～(<u>100%～</u>)
良	90 点～(75%～)	90 点～(<u>100%～</u>)	76点～(75%～)
可	72 点～(60%～)	72 点～(80%～)	61点～(60%～)
不可	～71 点 (～59%)	～71 点 (～79%)	～60点 (～59%)
課題	—	全項目水準達成で「良」評価なので厳し過ぎる。	

3 運営評価に係る今後の予定

・令和 7 年 5 月 29 日(木)

運営協議会にて評価項目を協議

・令和 7 年 6 月

地域包括支援センターへ見直し後の運営評価表を展開

・令和 7 年 10 月(予定)

運営協議会にて、運営評価の体制、スケジュール等について協議

・令和 7 年 11 月以降

運営評価実施